

## 市営バス売上金窃盗事件再発防止策の進ちょく状況について

### 1 金庫回収機等の改善状況

#### (1) 金庫回収機の改善

ア 金庫回収機内のコンテナに紙幣や硬貨が詰まらないようにするための改修  
 (図1参照)

問題点	金庫から金庫回収機内のコンテナに紙幣・硬貨が落下する際に、コンテナ上端のミゾに紙幣・硬貨が入ってしまうことがある。 (コンテナ上端のミゾに紙幣・硬貨が入ると、コンテナの蓋を閉めることができず、金庫回収機からコンテナを取り外せなくなる。)
改修内容	金庫から紙幣・硬貨を金庫回収機内のコンテナへ落下させる経路(シュートダクト)の幅を狭めることで、コンテナ上端のミゾに紙幣・硬貨を詰まらせないようにする。
実施状況	7月25日までに全営業所の金庫回収機を改修済み。
概算経費	約550万円(1台あたり約50万円)

イ 金庫回収機内のコンテナを、決められた操作方法以外では開けられないようにするための改修(図2参照)

問題点	金庫回収機の内部にコンテナを装てんすると、コンテナの蓋の取り外しを防止するロック機構が作動するが、文房具等によって手動でロック機構を解除できる。
改修内容	コンテナの蓋の取り外しを防止するロック機構を改修し、新たな部品を設けることで、手動ではコンテナを開けることができないようにする。
実施状況	現在、メーカー保有の予備機で試作品を製作中。8月上旬に同試作品で機能を確認した上で、9月末までに全営業所の金庫回収機を改修する予定。
概算経費	約1,900万円(1台あたり約170万円)

ウ 料金箱データの精度を高めるための改修

問題点	料金箱のデータは、お客様からいただいた運賃額として集計され、つり銭用硬貨の増減が反映されていないため、料金箱の金庫に回収された現金額と、データの間には差が生じる。
改修内容	金庫回収機で、つり銭用硬貨の増減を反映できるようにプログラムを改善することで、料金箱の金庫に回収された現金額を正確に把握する。また、この現金額の集計帳票を出力できるようにする。
実施状況	7月30日に浅間町・滝頭の2営業所でプログラム改善を実施。両営業所で一定期間の検証・評価を行った上で、9月末までに全営業所のプログラムを修正する予定。
概算経費	約630万円（1台あたり約57万円）

(2) 営業所防犯カメラの設置

内容	営業所外部からの侵入等による犯罪行為の予防を主な目的として、各営業所に4台ずつ、防犯カメラを設置
実施状況	7月27日までに全営業所に設置済み。
以外料金	年間約200万円（10営業所計）

2 金庫回収機の取り扱いに関するマニュアル等の改善状況

(1) 金庫回収機扉の鍵の管理とコンテナの取扱に関するマニュアル整備

主な内容	○金庫回収機扉の鍵は、営業所長又は庶務掛のいずれかが携帯して管理し、他の係員は鍵に触らせない。 ○金庫回収機のコンテナ交換は、営業所長又は庶務掛が出勤した後、収入日翌日の料金回収までの間に、必ず複数人立ち合いの下で行いその後、運搬業者にコンテナを引き渡す。
実施状況	7月27日・30日に営業所長・庶務掛を対象とした研修を実施。8月1日から適用を開始する予定。

(2) 料金と料金箱データの照合に関する業務の見直し

主な内容	○運搬業者が、指定金融機関で検銭した金額と、営業所から受け取った収入日の料金箱データを照合し、自動車本部営業課へ報告する。 ○自動車本部営業課において、運搬業者からの報告等に基づき、原則として収入日翌日に、指定金融機関で検銭した金額と収入日の料金箱データとを照合・確認して、収入金調定を行う。
実施状況	指定金融機関で検銭した金額と料金箱データの照合・確認は、営業所及び自動車本部営業課において実施中。 運搬業者による、営業所からの料金及び料金箱データの回収方法等については、回収ルートの見直しやそれに伴う費用負担等の課題があり指定金融機関・運搬業者と検討中。

### 3 自動車部調査チームで検討した対策（平成18年8月26日：5項目）の実施状況

(1) 料金と料金箱データの突き合わせを毎日行う。

金庫回収機等の取扱いルールとして明文化した上で、平成19年6月1日から、営業所及び自動車本部営業課において実施。

(2) 1営業日ごとのデータ比較の正確性を期すため、コンテナの入れ替え時刻を終業時に統一する（平成18年8月28日実施済）。

金庫回収機等の取扱いルールとして明文化した上で、平成19年6月1日から、収入日翌日の朝（収入日翌日の料金回収の前）のコンテナ交換を実施。

(3) 防犯カメラを設置する。

平成19年7月27日までに、全営業所に設置済み。

(4) コンテナの鍵を交換する。

平成19年5月2日までに、全営業所のコンテナ（415個）の鍵を交換済み。

(5) コンテナ送達簿（運搬業者への引き渡し記録）の様式を変更する。

運搬業者とのコンテナの受け渡し等、コンテナの管理を明確にするため、平成19年6月1日から、売上金引継簿に変更済み。

### 4 交通局の組織体制強化等

機構改革と人事異動をあわせて平成19年7月13日に実施いたしました。そのほかの取組は、次のとおりです。

(1) 経営理念の徹底やお客様意識の浸透を目的に、3事業所を局長直轄事業所に指定し、第一線の職場の再生を支援

【概要】

- ・ 対象事業所：バス緑営業所、地下鉄上大岡駅、上永谷乗務管理所
- ・ プロジェクトメンバー：局長（リーダー）、部長、係長9名、対象事業所の現場長3名
- ・ サポート期間：7月20日から3か月程度

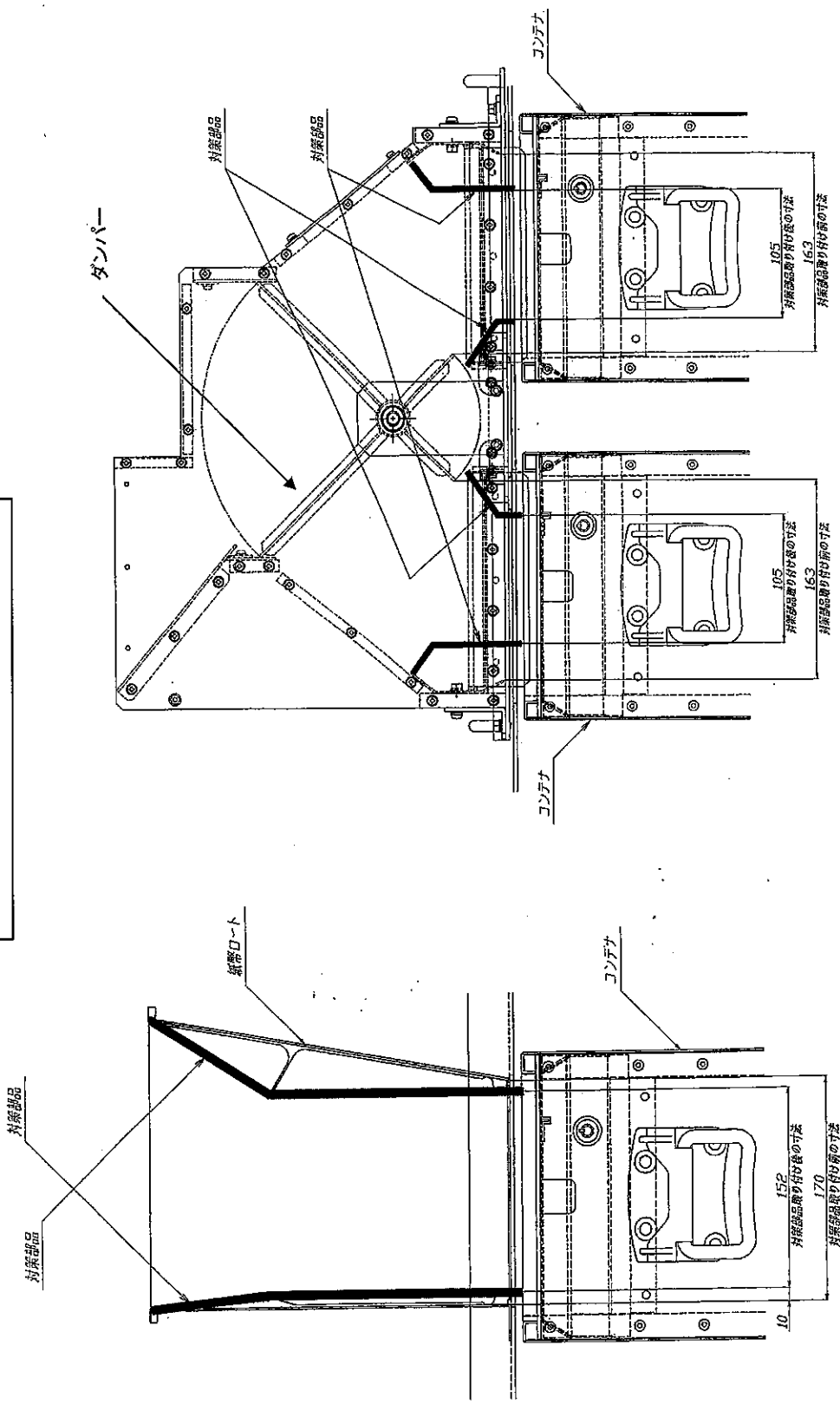
(2) 経営理念や経営方針を徹底するため、局長と職員との対話会の実施（7月2日スタート）

【概要】

- ・ 実施回数：7月2日～8月8日 21回（12回実施済み）
- ・ 参加職員：約470人（7月30日現在）
- ・ 実施方法：約1時間、局長が経営に対する思いを語り、その後に意見交換を実施  
現場職員との対話は、局長が営業所等に出向いて実施

- (3) 公金等管理調査改善委員会の役割の明確化と、公金管理全般のチェック及び公表の仕組みづくり
- ・ 公金を扱う事務ごとの根拠法令等、マニュアル、処理の流れなど全体を把握する。
  - ・ そのうえで、テーマや分野を特定し、重点化した調査を行う。
  - ・ 調査結果について、関係課等の改善策とともに公表する。
- (4) 事務事業の適法性の監察や安全マネジメントシステムのチェック、法令遵守に係る総合調整を行うため「監察課」を設置
- (5) 交通局経営委員会（アドバイザリー・ボード）に、コンプライアンスを専門とする外部委員を加え、外部の評価や意見を反映（検討中）
- (6) 休日等における営業所の支援体制の整備
- ア 各月の日曜日のうち一回、サービスセンターの責任職が営業所に出勤（6月10日スタート）
- イ 毎週金曜日に、本庁自動車本部の責任職がすべての営業所に宿泊し、夜間及び早朝の点呼立会いを実施（5月25日スタート）

紙幣・硬貨のつまり対策

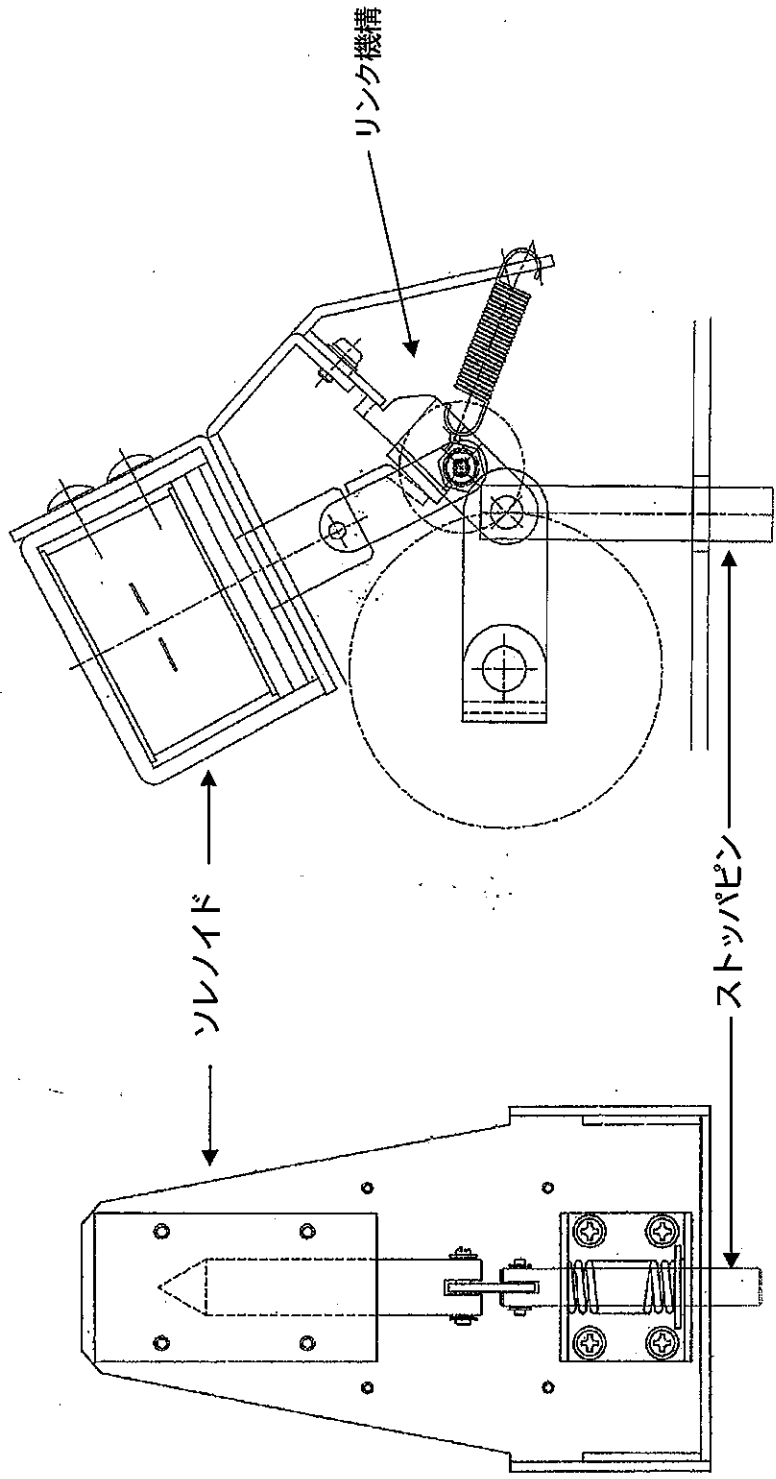


硬貨つまり対策部品組込み図（装置正面図）

紙幣つまり対策部品組込み図（装置正面図）

図-2

コンテナのロック機構の改修



コンテナ収納部

[改修前]

コンテナ収納部

[改修後]

# 再発防止策の進ちょく状況

別紙

大項目（中項目）	小項目	進ちょく状況
平成18年8月26日に自動車部内部調査チームが決定した対策	料金と料金箱データの突き合わせを毎日行う。	○6月1日から実施済み。
	1営業日ごとのデータ比較の正確性を期すため、コンテナの入れ替え時刻を終業時に統一する。	○平成18年8月28日から実施済み。 ○6月1日から収入日翌日の朝に変更し実施済み。
	防犯カメラを設置する。	○7月27日までに全営業所に設置予定。
	コンテナの鍵を交換する。	○5月2日までに実施済み。
	コンテナの送達簿（運搬業者への引渡し記録）の様式を変更する。	○6月1日から実施済み。
金庫回収機等の改修とその取扱い方法等	金庫回収機内のコンテナに紙幣や硬貨が詰まるトラブルをなくす。	○7月25日までに改修済み。
	金庫回収機に装着しているコンテナを、決められた操作方法以外では開けられないようにする。	○9月末までに改修完了予定。
	料金箱データの精度を高めるため、金庫に入った金額を記録できるようにする。	○7月30日に2営業所での改修完了予定。以降の展開は2営業所での結果を踏まえて9月末までに改修予定。
	金庫回収機扉の鍵の管理とコンテナの取扱いに関するマニュアル整備 ○金庫回収機扉の鍵の管理者を明確化。	○6月1日から庶務掛又は、助役に徹底している。 ○さらに、8月1日から庶務掛又は営業所長とする。
	金庫回収機扉の鍵の管理とコンテナの取扱いに関するマニュアル整備 ○料金の入ったコンテナの取扱いを改善。	○売上金回収時刻を、所長・庶務掛の出勤後とするよう運搬業者の変更を含めて調整中。 ○8月1日から暫定的に所長・庶務掛の早出勤で対応。
	料金と料金箱データの照合に関する業務の見直し。	○6月1日から営業所と営業課において、料金と料金箱データの照合を行っている。 ○さらに、改善を検討中。
平成19年6月28日に報告した「バス営業所における窃盗事件に関する調査報告」に記載した再発防止策	安全管理や服務などの検証をするとともに、公金管理についても各種マニュアルが適正に運用されているかをチェックする「監察課(仮称)」設置。	○7月13日に「監察課」を設置。
	各部門の責任や権限を明らかにし、組織としての自浄能力を高め、指示命令が第一線まで徹底できる機構改革。	○7月13日に、「経営部」、「高速鉄道本部」、「自動車本部」、「技術管理部」を設置。
	各営業所の助役3名のうち1名を責任職に位置づけ、権限と責任の明確化を図る。	○7月13日自動車本部の10営業所に、「安全運行担当係長」ポストを設置。 (7月13日付 発令4名)
	第一線の職場を重視した人材の登用や第一線の職場を重視する仕組みづくり。	○7月13日に、自動車本部の10営業所に、「安全運行担当係長」を設置。 ○7月13日に、部門ごと（総務・バス・地下鉄）の垣根を超えた人事交流として11名の異動を実施。
	経営理念や経営方針を徹底。	○局長と職員との対話会を開催。7月2日から8月8日まで、21回予定。（7月30日現在、12回開催、約470人参加）
	公金等管理調査改善委員会の役割の明確化と公金管理全般のチェック及び公表の仕組みづくり。	○公金を扱う事務ごとの処理の流れなど全体の把握、調査等の重点化・深化、改善策を含めた提示・公表など委員会の役割の見直し。細部は調整中
	交通局経営委員会（アドバイザー・ボード）へのコンプライアンスを専門とする外部委員の追加。	
	休日等におけるサービスセンターの責任職等を活用した営業所への支援体制の整備。	○6月10日から各月の日曜日のうち1回、サービスセンターの責任職が営業所へ出勤。 ○5月25日から、毎週金曜日に本庁自動車本部の責任職が、すべての営業所に宿泊し、夜間及び早朝の点呼立会いを実施。
6月28日の委員会で報告した対策	局長直轄事業所を指定し、局長自ら接遇やサービスをチェックする仕組み。	3事業所を局長直轄事業所に指定し、第一線の職場の再生を支援するためのプロジェクトを7月20日から開始。 対象事業所：市営バス緑営業所、地下鉄上大岡駅、上永谷乗務管理所 期間：7月20日から3か月程度を予定。